

○ 建築物省エネ法に係る認定申請手数料【性能向上計画認定】

(1) 認定申請手数料

申請における建築物の認定対象面積を元に、【事前審査有】の場合は①の表の金額を、【事前審査無】の場合は①の表の金額に②の表の金額を加算した金額を認定申請手数料とします。 ※下記『認定手数料算出例』参照。
性能向上計画認定、表示認定の申請手数料は共通です。

① 事前審査有(認定申請時に審査機関等による技術的審査適合証等を添付する)の場合の金額

種別	対象面積	金額
一戸建ての住宅		5,000円
共同住宅	～ 300㎡未満	10,000円
	300㎡～2,000㎡未満	22,000円
	2,000㎡～5,000㎡未満	48,000円
	5,000㎡以上～	85,000円
非住宅	～300㎡未満	10,000円
	300㎡～2,000㎡未満	29,000円
	2,000㎡～5,000㎡未満	85,000円
	5,000㎡～10,000㎡未満	135,000円
	10,000㎡～25,000㎡未満	170,000円
	25,000㎡以上～	213,000円

※ 評価方法共通

② 事前審査無(認定申請時に審査機関等による技術的審査適合証等を添付しない)の場合の加算額

種別				対象面積	金額
住宅	性能基準 計算法	戸建	～200㎡未満	32,000円	
			200㎡以上～	36,000円	
		共同住宅	～300㎡未満	64,000円	
			300㎡～2,000㎡未満	101,000円	
			2,000㎡～5,000㎡未満	161,000円	
			5,000㎡以上～	213,000円	
非住宅	モデル 建物法	～300㎡未満	83,000円		
		300㎡～2,000㎡未満	127,000円		
		2,000㎡～5,000㎡未満	166,000円		
		5,000㎡～10,000㎡未満	192,000円		
		10,000㎡～25,000㎡未満	223,000円		
		25,000㎡以上～	249,000円		
	標準入力法 主要室入力法	～300㎡未満	232,000円		
		300㎡～2,000㎡未満	361,000円		
		2,000㎡～5,000㎡未満	471,000円		
		5,000㎡～10,000㎡未満	550,000円		
		10,000㎡～25,000㎡未満	639,000円		
		25,000㎡以上～	712,000円		

○ 認定手数料算出例

認定対象面積1,200㎡の共同住宅、性能基準で申請した場合。

・事前審査有の場合

①の表より、22,000円

・事前審査無の場合 ※性能基準(707入力法)適用

①の表より、22,000円

②の表より、40,000円

① + ② = 62,000円

非住宅との複合建築物の場合は、住宅と非住宅それぞれを加算した金額となる。

(2) 変更認定手数料

(1) より算定された認定手数料の半額を変更認定申請手数料とします。

(3) 審査機関等による技術的審査適合証等について

北九州市建築物エネルギー消費性能認定等に関する実施要綱第5条第1項別表1に定めた書類とします。